

市町村名	事業名等	対象者・内容等
枕崎市	子ども医療費助成制度	<p>★0歳～中学校第3学年修了(15歳に達する最初の3月31日)までの、保険診療分の医療費を全額助成します。 受給資格取得日</p> <p>出生の方: 出生の日から 転入の方: 県外から転入は転入日から 県内から転入 1日転入はその日から 2日以降転入は転入の翌月から</p> <p>※転入の方は前住所地での課税証明書が必要です。 ※診療月から2年を超えると申請できません。</p>